

各位

会社名

TOMOEGAWA

登記社名：株式会社巴川製紙所

コード番号 3878

(URL <https://www.tomoegawa.co.jp>)

代表者名 代表取締役社長 井上 善雄

問合せ先 上席執行役員

CFO 経営戦略本部長 古谷 治正

(TEL 054-256-4319)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月26日の開催を予定している第160回定時株主総会に、「資本準備金及び利益準備金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条に基づき、取締役会の決議により剰余金の処分等を行う旨を定款に定めております。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の分配可能額の充実により長期的な安定配当の継続を実施すると共に、資本政策の柔軟性の確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 3,569,392,759 円のうち、1,400,000,000 円

利益準備金 497,679,137 円の全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,400,000,000 円

繰越利益剰余金 497,679,137 円

(3) 効力発生日 2019年6月27日 (予定)

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を補填いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 838,732,179 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 838,732,179 円

(3) 増減後の剰余金の残高

その他資本剰余金 561,267,821 円

利益剰余金 0 円

(繰越利益剰余金△3,753,708,005 円)

(4) 効力発生日 2019年6月27日 (予定)

4. 準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月15日
(2) 債権者異議申述公告日	2019年5月16日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2019年6月17日(予定)
(4) 定時株主総会決議日	2019年6月26日(予定)
(5) 効力発生日	2019年6月27日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以 上